

2017年度における当社の取り組み内容について ～「責任ある機関投資家」の諸原則(日本版スチュワードシップ・コード)～



当社は、「責任ある機関投資家」としてスチュワードシップ責任を果たせるよう、2014年8月29日に日本版スチュワードシップ・コードのすべての原則受け入れを表明しており、投資先企業の持続的な成長および社会全体の発展に資するよう日々取り組んでおります。(取り組み方針については、別に掲げている『「責任ある機関投資家」の諸原則(日本版スチュワードシップ・コード)に係る当社の取り組みについて』をご参照ください。)

2017年度におけるスチュワードシップ活動の取り組み内容については、以下の通り、評価しご報告致します。

◇取り組み方針の見直し◇

投資先企業との建設的な対話を更に促進させるため、金融庁により、2017年5月29日に日本版スチュワードシップ・コードが改訂されました。当社の取り組み方針につきましても見直しを実施しました。

この見直しを受けて、態勢整備に改めて取り組むと共に、議決権行使結果の公表の充実に向けて、議決権行使結果の個別開示を行うこととなりました。

◇「目的を持った対話」の実施◇

当社では、ファンドマネージャーが中心となって、投資先企業と直接コンタクトをとっており、その件数は2017年度実績で約500件(決算説明会を含む)となっております。引き続き、地方の工場見学にも積極的に参加するなど、その投資先企業のビジネスモデルや技術力などにも理解を深めるようにしております。

このような投資先企業とのコンタクトの積み重ねが、信頼関係の強化につながり、よりオープンなエンゲージメントにつながるものと考えております。

当社は、投資先企業の持続的な成長および社会全体の発展に資するよう、この働きかけを継続していきます。

◇議決権行使による明確な意思表示の実施

当社は、2018年4～6月に開催された投資先企業の株主総会における投資信託財産3,333議案に対して、議決権行使の指図を行いました。(議決権行使結果の詳細は、別に掲げている「2018年4～6月株主総会の議決権行使結果について」をご参照ください。)

当社は2017年7月の行使分から議決権行使結果の個別開示を始めました。このような取り組みを積み重ねていくことで、投資先企業との建設的な対話や、投資先企業の企業価値向上につなげられるように努力いたします。

◇最後に◇

人生100年時代と言われる中、日常生活を問題なく送ることができる「健康寿命」が延びています。厚生労働省によると、2016年時点の「健康寿命」は男性72.14歳、女性74.79歳であり、前回(2013年時点)と比べ、男性0.95歳、女性0.58歳延びています。一方で、老後の生活資金についての不安も増加しています。ライフスタイルの大きな変化を迎えた現在、我が国の投資行動も大きく変わっていく必要があると考えております。

当社は、スチュワードシップ活動の水準を高め、投資収益をお客さまに還元する流れを構築することで、お客さまの将来を見据えた投資行動を応援したいと考えております。